

令和2年4月23日

保護者 各位

鹿児島工業高等学校長

県立高校の休校に伴う通学定期券の払戻しの特例措置について
(お知らせ)

九州旅客鉄道株式会社（JR九州）から、4月22日（水）～5月6日（水）までの県立高校が休業措置にあたり、通学定期券の払戻しに関して、下記のとおり特例措置を行うとの連絡がありましたのでお知らせします。

記

1 払戻箇所

JR九州の各有人駅

2 特例措置

新型コロナウイルスの影響で、学校が休校またはその休校期間が延長となったために通学定期乗車券の払い戻しを希望される場合は、実際の払戻しのお申し出日にかかわらず、当該通学定期乗車券の有効期間内における最終利用日をお申し出日とみなし、払戻額の計算を行います。

3 期間

定期乗車券の購入日から1カ年以内

4 適用範囲

高校に在学し、JR九州の通学定期券をお持ちの方

5 その他

最終利用日は利用者の申告によります。書面等での証明は必要ありません。

6 問合せ先

九州旅客鉄道株式会社

鹿児島支社 総務企画課（営業）担当 TEL 099-253-4512